

図書館資料収集方針

□ 収集する資料

(図書館資料収集規程抜粋)

第7条 分野別選択基準は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 人文・社会科学

- イ 社会福祉関連分野を網羅的に収集する。
- ロ 教育関連分野を網羅的に収集する。
- ハ 宗教分野は仏教を中心に収集する。
- ニ 哲学分野は心理学を中心に収集する。
- ホ その他の人文・社会科学分野は、基本的な教養書を収集する。

(2) 自然科学

- イ 情報科学分野を網羅的に収集する。
- ロ 医学・医療関連分野は、医学一般、看護学及びリハビリテーション学を中心に収集する。
- ハ その他の自然科学分野は、基本的な教養書を収集する。

□ 収集しない資料

(図書館資料収集規程抜粋)

第6条 原則として収集しない資料は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 特定の宗派・個人等の宣伝を目的とするもの
- (2) 評価の一定しない児童図書・漫画・劇画等
- (3) きわめて初歩的な入門書・実用書
- (4) 特殊な高価本・豪華本
- (5) 興味本意なもの・趣味的なもの

(図書館資料選定委員会決定事項抜粋)

- 複本（本館と分室それぞれに必要と思われるものは例外）
- “なるには”などの就職関連資料
- ポケット版資料（15cm以下のものは原則購入しない）
- 児童文学・文学
- 海外版のトラベルガイド
- コンピュータプログラム等の電子資料
- VHS
- 放送大学教材（放送大学教育振興会）